

岐阜支部主催 講演会 「弁護士に学ぶ建築トラブル」

日時 : 3月13日 15時～16時30分(予定)
場所 : じゅうろくプラザ 小会議室 1
主催 : (社)岐阜県建築士会 岐阜支部
受講料 : 無料(会員限定) (定員:50名)

建築は施主、設計者、施工者が信頼関係を構築しながら、多くの時間と費用を用いてひとつの物を作り上げるものです。ここでは互いの利益が相反することがあり、トラブルがいつ起こっても不思議ではありません。

また、委託や請負といった契約形態の違いや、元請と下請の間の責任区分の問題、瑕疵や施工不良における施主への対応など過去のトラブル事例を知っていれば、予め対策を講じることできます。

そこで、今回、建築トラブルにまつわるトピックに的を絞った法律家による講演会を計画しました。ふるってご参加下さいませようお願いします。 岐阜支部 支部長 松野 由文

講師: 弁護士 神谷慎一氏

(弁護士法人 神谷法律事務所 所長)

1970年 岐阜市生まれ

1993年 北海道大学法学部卒業

1997年 北海道大学大学院法学研究科修士課程終了

2002年 弁護士登録

2008年 神谷法律事務所

現在 弁護士法人神谷法律事務所 所長



申込、問合せ先: 岐阜支部ホームページ または、
<http://goo.gl/NrR3b> までおねがいます。
定員に達し次第、締め切らせて頂きます。

岐阜支部 講演会担当: 伊縫・大石